



安全第一、命を運ぶ会社に体質化する差別

第52号

Super Highway

JR東労組バス関東本部

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝 隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
TEL03-3375-5045 (NTT)

発行日
2020. 1. 4

スーパーハイウェイ

専従解除以降の遠山議長に対するバス関東会社の対応は差別だ！

1月6日に専従解除される遠山議長の配属先が未だ確定していない！

当初会社は、「12月25日に配属先を決定する」と遠山議長に連絡しておりました。しかし確定せず、翌日26日「まだ配属先が確定していない。難しい問題。とりあえず1月6日は本社に出勤してもらい面談を行って配属先を考えたい。面談以降の配属先が決まるまで5日間は年休で休んでもらいたい」と連絡がありました。

会社の対応に組合員から疑問と怒りの声が続々と届く！

- ①何が問題なのか。差別である！
- ②配属先が確定していないことや、元職場に復帰できるか分からないという事態は、本人・家族・組織にとって不安を与える！
- ③元職場に復帰させ、これからの進め方等を面談するべきである！
- ④全ての歴代議長は元職場へ復帰し、不利益扱いを受けていない！
- ⑤年休は、会社都合で指定し労働者に取得させることではない！

元職場への復職以外は不当配転となり、不当労働行為である！

遠山議長は元職場である東京支店への復職を希望しており、配属先の都合により長距離通勤や単身赴任を強いられれば、精神的・私生活上・組合活動上の不利益取扱となる。組合役員の配置転換など、人事措置によって組合活動を妨害することも不当労働行為になり、決して許されることではありません。

不当配転は認められることではない！

専従解除され、明日(1/6)の職場復帰を控えても
意図的に配属先を決めないジエイアールバス関東会社